

各部・クラブとの情報交換会 Q&A

～各種目に共通する事項についてまとめています～

庄内町教育委員会 R6.4.16現在

1 地域クラブ(全般)について

Q.1 「休日の部活動の段階的な地域移行」とはなんですか。

- A. 国では、令和7年度までを「改革推進期間」としています。令和7年度末までに、まずは休日の部活動を、学校から地域へ段階的に移していこうというものです。庄内町では、「庄内町小中学生スポーツ・文化活動ガイドライン」にも記載しているように、令和7年度末までにどの部も「段階Ⅰ（休日に教員はつかず、完全に地域移行している状況）」を目指すこととしており、B活動（支援クラブ）やスポ少、民間クラブ、コメっちわくわくクラブへの移行により、この目標達成を目指します。なお、B活動は「学校長の許可による保護者会活動」ですが、持続性の課題から、令和7年度末までに限り認めるものです。

Q.2 「部活動改革」の目指すところは何ですか。

- A. 試合に勝ちたい生徒、または興味のあるいろいろなスポーツを楽しみたい生徒など多様なニーズがあると思いますが、国では地域クラブを後者の受け皿として考えています。部活動改革は、生涯学習としてのスポーツや文化活動を、誰でも経験し、楽しめる場を提供していくことを目指すものです。大きな狙いとしては、「生徒にとって持続可能なスポーツ文化環境を作る」「教員の働き方改革」という二本立てとなっています。顧問も専門的な技術や指導経験がある先生がいる一方で、そうでない先生もいます。今後も全て顧問が担っていくとなると生徒が専門的な指導が受けられないという懸念もあります。子どもが減ってきて学校単位では部活動を維持できないなどの課題を解決するという意味でも、部活動改革が求められています。長年学校が担ってきたものを地域にお願いするということで、地域の皆様から協力いただかないとできない改革ではありますが、少しずつでも進めていくことができればと思っています。

Q.3 地域移行はいつまでにしなければならないのですか。

- A. 「改革推進期間」である令和7年度末までに、すべての部活動が、スポ少、民間クラブまたはコメっちわくわくクラブなど、持続性のある何らかの組織の形で地域移行できることを目標としています（B活動（保護者会活動）についてはQ1のとおりです）。なお、庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブへ移行する団体については、令和7年度からコメっちわくわくクラブでの地域クラブ活動をスタートできるようにと考えていますが、年度途中からの移行も可能とする予定です。

Q.4 地域クラブの種類は何がありますか。コメっちわくわくクラブに必ず入らなければならないのですか。

- A. ・スポーツ少年団（町ガイドライン C-1活動）
 ・コメっちわくわくクラブ（ // C-1活動）
 ・既存の民間クラブ（ // C-2活動）
 ・新しく設立する民間クラブ（ // C-2活動）
 ・支援クラブ活動（保護者会活動）（ // B活動）
 ⇒令和7年度までに限り認めます。（Q8も参照してください）

部活動の地域移行の方法として、スポ少や民間クラブなどがあるほか、同じく選択肢の一つとして、コメっちわくわくクラブに「中学生クラブコース」を設け、地域クラブ活動として、部活動以外の活動時間をサポートすることを考えています。町が主導して体制整備する地域クラブになりますが、必ずコメっちわくわくクラブにはいらなければならないということではありません。あくまで、地域移行の方法の一つとなります。

Q.5 どのような種目の地域クラブを予定していますか。

A. 町で種目を決めて地域クラブを作るのではなく、今後各部・クラブが、それぞれの形で地域クラブとして移行していくこととなりますので、それらの種目を”中学生が選択できるスポーツ・文化活動（地域クラブ）”としていく考えです。今後は、中学生がやりたいスポーツや文化活動を選択し活動できるよう、地域クラブ一覧を作成するため「地域クラブの登録制度」も検討しています。

Q.6 「休日の段階的な地域移行」は、休日だけ地域移行すればいいのですか。

A. 国では、改革推進期間においてまずは「休日の地域移行」という方針ですが、将来的には平日の活動も地域移行が進められていく予定です。庄内町では、休日も平日の夜の活動も一緒に進めていこうと考えています。

Q.7 地域移行の方法は、誰が考えて決めるのですか。

A. 移行の考え方は、各部・クラブにおいて、保護者や指導者、競技団体関係者等と話し合っただけで決めるのではなく、町、学校、スポ少やコメっちわくわくクラブが指示、決定するものではありません。

町では、令和6年6～7月頃に、各部・クラブに対し地域移行の方法（方向性）についての調査を行う予定です。そこで、コメっちわくわくクラブへの移行の考えがある部・クラブとは、コメっちわくわくクラブや町教育委員会と移行に向けて話し合いをしていきます。必ずコメっちわくわくクラブに入らなければならないというのではなく、あくまで地域移行の一つの選択肢になります。スポ少や民間クラブへの移行、また新たにクラブを立ち上げる方法が難しい場合などに、移行の方法の一つとしてコメっちわくわくクラブを町が主導して準備するものです。

Q.8 既にB活動(支援クラブ(保護者会活動))としてのみ活動している場合は、今後どうなりますか。

A. 「休日の地域移行」に関しては、既に常に顧問がつかない活動となっていますので、既に目標達成の状況（段階Ⅰ）と言えます。ただ、学校長の許可に基づく保護者会活動（B活動）としては、保護者が毎年変わる等により持続性に課題があるため、令和7年度末までには廃止（学校長の許可の廃止）する考えですが、学校長の許可はなくとも保護者会による持続的な運営が可能な場合は、独自に新たな地域クラブを設立して活動していくという方法も考えられます。またQ4のように、スポ少やコメっちわくわくクラブ、既存の民間クラブへの移行といった選択肢もあります。

Q.9 A活動(放課後の部活動)やB活動(支援クラブ活動(保護者会活動))は今後なくなるのですか。

A. 学校管理下としてのA活動はいずれ無くなり、全て地域に移行していくこととなりますが、当面は存続します（具体的な時期はまだ示されていません）。よって、学校として顧問を置くことが可能であれば、練習は地域クラブとして活動し、中体連大会は今まで同様学校の名前で出場することが可能です。

B活動は、部活動の充実を目的とする保護者会が運営主体の活動ですが、持続性等の課題から、令和7年度末までには学校長の許可によるB活動は廃止の予定です。ただし、スポ少やコメっちわくわくクラブ、既存の民間クラブへの移行のほか、学校長の許可はなくとも保護者会による持続的な運営が可能な場合は、保護者や地域クラブ指導者が中心となって新たな地域クラブを設立して、引き続き活動することなどは可能です。

※補足

もし人数不足により地域クラブとして中体連大会出場ができない状況が生じた場合は、県中体連で合同チームが組めるとして規定されている種目については、教員の引率をつけて他校との合同チームで出場できるようにするなど、暫定的な対応への配慮も必要と考えています。

Q.10 現在のB活動(支援クラブ活動(保護者会活動))のままではだめなのですか。

A. 保護者会活動も、地域クラブ指導者の指導や保護者見守りによる、地域移行のひとつの形ではあります。B活動において、令和7年度末まで顧問が土日に来ない形になれば、段階Iとなり、町ガイドラインの目標達成になります。ただ、保護者会活動は、メンバーが毎年変わったり会員(保護者)数が増減したりすること等により運営の持続性に課題があるため、令和7年度末までには「B活動」という形態(学校長の許可による活動)は廃止する考えですが、学校長の許可はなくとも保護者会による持続的な運営が可能な場合は、独自に新たな地域クラブを設立して活動していくという方法も考えられます。

Q.11 部活動と地域クラブ活動の両方で活動することは可能ですか。

A. 当面は可能です。地域クラブでは土日や平日夜の練習のみで活動し、放課後の練習や中体連大会は部活動(中学校として)で出場することも可能です。

Q.12 地域クラブへ移行後、「庄内町中学生スポーツ・文化活動ガイドライン」の取り扱いはどうなりますか。

A. スポ少やコメっちわくわくクラブに地域移行した後も、引き続き遵守していただきたいと思います。民間クラブに移行した場合も、遵守について協力を求めています。なお、地域クラブが中体連登録する場合、ガイドライン遵守が条件の一つとなっています。

Q.13 地域クラブの生徒や指導者は、町内在住者のみですか。

A. 町外から生徒が加入することも可能です。また指導者も居住地の制限はありません。なお町教育委員会では、地域クラブ指導者をはじめ、保護者やスポーツ協会加盟団体を対象にした研修会を開催し、指導者資質向上、ガイドラインや部活動改革の説明を行っていきます。

Q.14 施設利用料は減免になりますか。

A. 現在は、A活動(部活動)、B活動(保護者会活動)およびC-1活動(スポ少)は全額減免として活動していますが、現行の条例によれば、コメっちわくわくクラブへ地域移行した場合は80%減免(C-1活動)、スポ少は従来通り全額減免、民間クラブ(C-2活動)の場合は、町内定期利用団体の場合は50%減免、その他は減免なしとなっています。今後、地域移行における受益者負担原則と公平性の面も踏まえながら、減免割合を含めた施設利用料の検討を行っていきます。

Q.15 地域移行になった場合は、今の場所で練習することになるのですか。

A. 練習場所は、基本的には変わらないようにしたいと考えていますが、調整が必要になる場合も想定されます。

Q.16 地域クラブ活動を行う施設への交通手段はどうなりますか。

A. 平日における学校から練習会場への移動については、町営バスを利用する方向で調整中です(余目中⇒立川中、立川中⇒余目中)。活動後の迎えや休日についてはご家庭での送迎や自転車等、これまで通りとなります。

Q.17 今まで学校から部活動にお金が補助されていましたが、今後も補助はあるのですか。

A. 中学校の教育振興会や教育後援会、生徒会から補助がなされていますが、それぞれの会の趣旨や意向を踏まえながら、今後教育振興会等および中学校と協議していく予定です。

Q.18 スポンサーを見つけて企業等から補助してもらうことも考えているが、可能ですか。

A. 可能です。国でも、地域クラブ運営の財源確保の一つの方法として示しています。

2 地域クラブ(コメっちわくわくクラブ)について

Q.1 コメっちわくわくクラブの地域クラブとは何ですか。

一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブ「コメっちわくわくクラブ」は、庄内町総合体育館などの社会体育施設を町の委託を受けて管理する団体です。コメっちわくわくクラブでは、子供からお年寄りまで幅広い年代を対象にした、スポーツ教室等のスポーツクラブ事業も実施しています。

この度の部活動改革に関して、庄内町における部活動の地域移行の方法として、スポ少や民間クラブなどのほか、同じく一つの選択肢としてコメっちわくわくクラブに「中学生クラブコース」を設け、地域クラブ活動として部活動以外の活動時間をサポートすることを考えています。町が主導して体制整備する地域クラブになりますが、あくまで、地域移行の方法の選択肢の一つとなります。

Q.2 具体的にコメっちわくわくクラブの役割は何ですか。

A. 部活動がコメっちわくわくクラブに移行して地域クラブとなった場合、保護者や地域クラブ指導者と協力分担して運営します。(運営から指導、見守り等のすべてをコメっちわくわくクラブが行うわけではありません。)コメっちわくわくクラブの役割としては、

- ・会計(会費等の取りまとめ)
- ・保険加入手続き
- ・物品購入(予算範囲内)
- ・施設定期利用の申込集約
- ・「ガイドライン」遵守の確認
- ・連絡調整

が主な役割となります。

大会や練習時の子供たちの指導や見守り、各大会準備や運営協力、練習計画作成や練習試合の設定・通知、施設定期利用申込、会員からの集金などは、保護者や地域クラブ指導者が主体となります。

Q.3 コメっちわくわくクラブに移行した場合、地域クラブ指導者が作成していた活動日程表の作成や調整は誰が行いますか。

A. 練習計画、練習試合等は、これまでどおり地域クラブ指導者が行います。コメっちわくわくクラブでは各種目の地域クラブ指導者や保護者などが作成した活動日程表を取りまとめ、教育委員会へ提出します。

Q.4 コメっちわくわくクラブに移行すれば、地域移行の段取りをすべてしてくれるのですか。

A. すべてコメっちわくわくクラブが段取りを行うものではなく、保護者や地域クラブ指導者、競技団体等と協力して一緒に進めていくものです。

Q.5 コメっちわくわくクラブの職員が、地域クラブの指導を行うのですか。

A. 現在、庄内町スポーツ協会加盟団体や学校長の推薦により地域クラブ指導者として指導いただいている方々に、コメっちわくわくクラブの地域クラブでも引き続き指導いただきたい考えです。指導者については、地域からの協力は不可欠であると考えています。

Q.6 地域クラブ指導者の委嘱は、今後コメっちでの委嘱になるのですか。

A. 現在は町教育委員会の委嘱ですが、将来的にはそうなると考えています。ただ、民間クラブやスポ少に移行した団体の地域クラブ指導者もコメっちで委嘱するのかという課題もあるため、その場合は例えば引き続き町で委嘱するなど、今後検討が必要と思っています。

Q.7 練習時の体制はどうなりますか。

A. 練習時は、これまで同様に保護者会主体による活動の見守り、指導は地域クラブ指導者とします。鍵管理なども保護者会が行います。コメっちわくわくクラブは、持続性のある運営母体として会計や保険加入等のアシストを行います。また、事故やけが等発生時は、その緊急度に応じて消防(119番通報)やコメっちわくわくクラブへ連絡する体制を整える予定です。

- Q.8 コメっちわくわくクラブに移行した場合、チーム名はどうなりますか。
- A. コメっちわくわくクラブの総合型スポーツクラブ事業の一環として「中学生クラブコース」を設け、その中での活動になります。よって、中体連へ地域クラブ活動として登録するのは「コメっちわくわくクラブ」になります。なお、登録申請書に「出場チーム名予定」という欄があり、登録団体名（コメっちわくわくクラブ）とは競技・種目ごと別の名前で大会出場することができます。
- Q.9 コメっちわくわくクラブへ移行した場合、会費などはどうなりますか。
- A. 受益者負担を原則とします。保護者会で集金し、コメっちへ集約する考えです。令和6年度及び令和7年度は、年間1,500円、月額500円、年間保険料800円と考えていますが、実施しながら金額を精査していきます。また年度途中からの場合は変更（月割り計算等）もあるかと思えます。負担いただいたお金は、種目でもかかる経費が違うことから、主にスポーツ用具や消耗品購入費用、保険料分として各種目一律定額でコメっちわくわくクラブに予算を設け、それを超える部分は、保護者会や自己負担となります。（経費についても今後精査していきます。）
- Q.10 ユニフォームの負担はどうなりますか。
- A. コメっちわくわくクラブへ移行した場合、個人負担と考えています。
- Q.11 現在使っている用具はどうなりますか。
- A. 地域クラブへ移行後も引き続き使用していく考えです。

3 地域クラブ(スポ少・民間クラブ)について

- Q.1 スポ少の活動の場合、小学生と中学生では活動内容が違ふし、練習日数(量)も違ふますが、中学生の部活動の受け皿として可能なのですか。
- A. 指導者については、種目により状況が異なると思いますが、同一の指導者でも、別の指導者でも可能と思います。練習日も、中学生だけの活動日を設けるなど、ガイドラインに基づいた対応は可能と考えられます。
- Q.2 スポ少や民間クラブへ地域移行する場合、誰が進めるのですか。
- A. スポ少単位団や民間クラブ自身で進めることとなります。地域クラブとして中体連登録する際に提出必要な書類等も団体自身で作成準備します。

4 中体連について

Q.1 地域移行により、中体連はどう変わったのですか。

- A. 令和5年度から全国中学校体育大会・東北中学校体育大会に学校以外の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として参加できるようになりました。このことを受けて、令和5年度から山形県中学校総合体育大会でも学校以外の地域クラブ（地域移行型クラブ・総合型クラブ・民間スポーツクラブなど）として参加できるようになりました。
対象は、クラブに所属している人、部活動とクラブの両方に所属している人で、その中で、クラブのチーム・個人として大会に参加したいと思っている場合になります。

※参考（山形県中学校体育連盟ホームページ「令和6年度中体連主催大会へのクラブ参加について」より抜粋

■参加方法

- ① 所属クラブの登録確認（所属クラブが、山形県中体連に登録済みか）
- ② 所属クラブからの参加認可
- ③ 学校から配付される「参加区分決定書」を学校へ提出（春・秋の2回実施予定）
- ④ 所属クラブを通しての大会参加申込（大会出場に関わるお金、参加費や旅費等は自己負担）
- ⑤ クラブとして大会参加
 - ・ 予選を含め一人1競技、一つの所属からの出場
 - ・ 一連の大会期間中（地区総体から全国大会まで）は参加区分の変更はできません
 - ・ 個人競技・個人種目は地区総体から、団体競技・団体種目は県総体からの参加となる（ダブルス・リレーは各競技で異なる）
 - ・ クラブ同士の予選会有一些あり

■注意点

- ・ それぞれの競技で参加資格の要件がちがいます
- ・ クラブに対する要件があります（山形県中学校体育連盟・競技団体に登録されていること＋参加資格細則に当てはまること）
- ・ 大会要項や参加資格細則、クラブ登録等、詳細情報については、全て県中体連HPを通じてお知らせ

Q.2 中体連登録について、どういった資料を提出すればいいのですか。

- A. 県中体連のホームページに令和6年度の提出書類などが掲載されています。なお、中体連登録の条件（共通事項、細則）については今後変わっていく可能性もあり、引き続き情報収集しながら見極めていきたいと考えています。

※以下、「令和6年度 山形県中学校体育連盟 地域クラブ活動 登録要項」より抜粋
提出物

- ① 地域クラブ活動 登録申請書
- ② 地域クラブ活動 登録要件チェックシート
- ③ 大会参加生徒名簿（居住地・在籍校・学年・各在籍校連絡担当者が明記）
- ④ 規約
- ⑤ 競技団体登録が判断できるもの（登録証・IDカード等の写し）
- ⑥ 広く募集していることが判断できるもの（募集要項やHP等の写し）
- ⑦ 組織名簿（役職がわかるもの ※ 会計・監査担当は必ず明記）
- ⑧ 公認スポーツ指導者資格等の保有が確認できるもの（登録証・認定証等の写し）
- ⑨ 活動状況がわかるもの（活動計画書・練習予定表等 ※ 3カ月程度）
- ⑩ 傷害保険等の保険加入が確認できるもの（保険証券等の写し）

- Q.3 地域クラブが中体連登録する場合、提出資料の準備は誰がするのですか。
- A. スポ少や民間クラブ（既存の民間クラブ、新たに立ち上げた民間クラブ）及びコメっちわくわくクラブなどいずれの場合でも、保護者や地域クラブ指導者等各団体自身が行うこととなります。なお、コメっちわくわくクラブへ移行した場合は、コメっちわくわくクラブや町教育委員会が登録作業において助言等支援を行います。なお、一から新しく作るのではなく、保護者会規約など既にあるものを参考に、不明点を県中体連に問い合わせたりしながら作っていくことで対応できるものもあるのではと考えます。
- Q.4 中体連登録作業はいつから始めればいいのか。
- A. 令和6年度の登録期間は令和6年1月中旬から2月中旬の約1か月間でしたが、審査に時間を要するなど4月上旬まで延期しているようです。前年の早い時期からの準備が必要と思われる。
- Q.5 提出書類の事前確認してもらうことは可能ですか。
- A. 提出書類の審査は県中体連で行います。ただし、これまでも登録を目指すクラブから県中体連に対し事前確認を依頼される事例もあったようですが、公平性の観点よりお断りしているとのことです。
- Q.6 地域クラブで中体連大会登録すると、中体連では、学校名とクラブ名のどちらで出場することになるのですか。
- A. 中体連登録した地域クラブの名前で出場することになります。なお、クラブと部活動（学校名での出場）の両方で中体連大会に出ることはできません。
- Q.7 中体連登録の提出書類にある規約は、団体それともコメっちわくわくクラブのどちらが作るのですか。
- A. コメっちわくわくクラブに移行した場合は、地域クラブとして登録団体であるコメっちわくわくクラブの規約の提出となります。また、移行した各種目ごとの規約は不要です。なお、コメっちわくわくクラブの規約に各種目が明記されている必要はありませんが、コメっちわくわくクラブの募集要項等で、各種目が確認できることが必要になります。
- Q.8 中体連参加資格に、指導者の資格が必要となっているが、資格の取得経費はどうなるのか。
- A. 種目によっては資格が不要な場合もありますが、町による資格取得経費への助成等の実施は現時点では未定です。
- Q.9 地域クラブで、他校との合同チーム(合同部活動)で中体連出場できますか。
- A. 出場できません。
- ①地域クラブと地域クラブの合同⇒×
- ②地域クラブと部活動の合同 ⇒×
- ③部活動と部活動の合同 ⇒○（合同チーム）
- 合同チームが組める種目は、中体連で定められています（山形県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程。バスケットボール、サッカー競技、ハンドボール、バレーボール、軟式野球、ソフトボール競技）。当該種目の部活動（または本町でいう、学校長が許可したB活動）がない学校との合同チームも組むことはできません。
- ※補足
- 立川中と余目中の同種目の部活動が、それぞれコメっちわくわくクラブに入ったからといって、「立川中と余目中の合同チーム」として出られるわけではありません（上記③にはなりません）。「立川中と余目中の生徒個人が同じ地域クラブ（コメっちわくわくクラブ）の会員になることで、同じチームの一員として一緒に大会に出ることが出来る。」ということになります。ただし、地域クラブとして中体連大会に出るには中体連登録が必要で、その提出書類作成等の作業は保護者と地域クラブ指導者が中心となって行います。コメっちわくわくクラブへの移行においては、これにコメっちわくわくクラブと町教育委員会が助言指導等の支援を行うこととなります。
- Q.10 地域クラブに移行したが、メンバーがそろわずチームが組めない場合はどうなりますか。
- A. 地域クラブ同士の合同チームは組むことができません。ただし、町内はもとより、町外の中学校からも地域クラブへ加入することが可能となるため、メンバーの確保の可能性は大きくなります。（中体連登録には、広くメンバーを募集していることも条件の一つになっています）

- Q.11 コメっちわくわくクラブに移行した場合、地域クラブとして中体連にでるのはいつからですか。
- A. 令和7年度から中体連大会へ地域クラブとして出場できるよう、令和6年度から中体連登録の準備を進めていきますが、コメっちわくわくクラブへ移行した団体の意向や加入生徒の在籍中学校の状況など踏まえ、”練習のみ”地域クラブ活動で行う（中体連大会は従来通り学校名で出場）ことも可能です。
コメっちわくわくクラブに入ったからといって、すぐに中体連大会へ地域クラブとして出られるわけではありません。
- Q.12 民間クラブに所属して、学校でも出たいとなった時はどうなりますか。
- A. 地域クラブとして中体連登録していない団体への所属で、かつ、部活動に所属していれば学校名で出場は可能です。また、地域クラブとして登録していても、生徒がどちらで出場するかを選択できます。（春・秋の2回）
- Q.13 全国大会に行った時の経費の負担はどうなりますか。
- A. 庄内町立中学校生徒派遣費補助金については町から中学校の教育振興会へ補助したうえで生徒派遣補助という形をとっているため、今後相談調整を行っていく必要があります。部活に入らないという選択をする子も増えている中で、派遣費補助のあり方なども総合的に考える時期に来ていますが、なるべく早い段階で方向性を示したい考えです。
- Q.14 部活動の地域移行が進む中で、放課後の部活動(A活動)や中体連の大会はいつまで継続するのですか。
- A. 具体的なことは示されていません。
なお、田川地区中体連は令和5年度から共催の段階的な廃止や、顧問の先生を運営スタッフで出さない等の対応をとっています。
- Q.15 令和6年度の中体連大会は、部活動として学校名で出るのですか。それとも地域クラブとして出るのですか。
- A. 令和6年度の中体連登録期間は終了していますので、どの種目も部活動として出場することになります。また仮に令和6年度中に地域クラブに移行したとしても、今年度の地域クラブ活動は練習のみの活動となります。コメっちわくわくクラブとしても、令和6年度は中体連登録はしておらず、コメっちわくわくクラブへ移行するクラブで令和7年度に地域クラブとして中体連出場する考えがある場合は、それに向けて、保護者と地域クラブ指導者が中心となり、コメっちわくわくクラブや町教育委員会の協力のもと、早めに準備を進めていくこととなります。
- Q.16 中体連についての情報を知りたいですが、どこに聞いたらいいですか。
- A. 山形県中学校体育連盟のホームページで情報を提供しています。
右の二次元コードからご確認ください。
山形県中学校体育連盟 事務局（山形市立第二中学校内）
TEL(023)645-7555 FAX(023)645-7554

